令和４年３月

**概要版**

**「市政改革プラン3.1」【市政改革プラン3.0の中間見直し版】**

■大阪市では、「市政改革プラン3.0－市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革－」に基づき、市政改革に取り組んでいます。

■同プランでは、令和２年度から令和５年度までを取組期間とし、中間時点での達成状況等を評価のうえ、本市を取り巻く状況変化などの実態にあわせて計画の見直しを行うこととしています。

■更なる市政改革の推進のため、全庁的な課題の解決に向けて新たな取組項目を設けるほか、本市を取り巻く状況変化を踏まえ、各種施策の根拠・背景となる行政計画や方針等の変更などに伴い、内容の見直しを行います。また、令和３年度末の取組の進捗状況や目標の達成状況等を踏まえて、令和４年度及び５年度の目標の設定・変更などを行います。

【**主な見直し内容】**

**１　新規・拡充するもの**

|  |  |
| --- | --- |
| 具体的な取組項目 | 内容 |
| **改革の柱１　生活の質(QoL)の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進**  **【（旧）ＩＣＴを活用した市民サービス向上】** | |
| ＤＸ推進を視野に入れたデジタル技術の活用（ｐ12） | ・今後のデジタル化やＤＸの推進を視野に入れ、デジタル社会にふさわしい都市の実現をめざして「区役所等におけるＩＣＴ活用」「都市インフラへのＩＣＴ活用」「行政運営の効率化に向けたＩＣＴ活用」を進めることとし新設 |
| 大阪港の物流円滑化の推進（ｐ22） | ・国土交通省が開発した新・港湾情報システム「CONPAS（コンパス）」を導入し、コンテナターミナルのゲート前混雑の解消や、コンテナ車両のターミナル滞在時間の短縮などを図ることで、コンテナ物流の効率化及び生産性向上をめざすこととし新設 |
| **改革の柱３　効果的・効率的な行財政運営** | |
| 自治体システム標準化に伴う業務改革  （ｐ42） | ・国において、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行されたことに伴い、本市においても標準準拠システムへの移行に向けた業務の改革に取り組むこととし新設 |

**２　行政計画の変更、新型コロナウイルス感染症の拡大、その他の状況変化によるもの**

|  |  |
| --- | --- |
| 具体的な取組項目 | 主な見直し内容 |
| **改革の柱１　生活の質(QoL)の向上を実感できる形でのＩＣＴ活用推進**  **【（旧）ＩＣＴを活用した市民サービス向上】** | |
| 多様な公共料金等支払手段の整備  （ｐ21）  ※（旧）多様な公共料金支払手段の整備 | ・公共料金に限らず、市民利用施設（集客施設等）の支払手段を整備してきた実態を踏まえ、「具体的な取組項目」の名称を「多様な公共料金等支払手段の整備」に見直し、「現状と課題」、「戦略」、「取組内容」で同趣旨の文言修正をするとともに４年度以降の「目標」、「取組スケジュール」を新たに設定 |
| **改革の柱２　官民連携の推進** | |
| 水道（ｐ24） | ・ＰＦＩ管路更新事業の導入に向け、事業者選定に係る手続きを進めていたが、全ての応募者の辞退により選定に至らず取組終了となったことを受けて、「現状と課題」、「戦略」、「取組内容」、「めざすべき姿」、「目標」、「取組スケジュール」を見直し |
| 下水道（ｐ27） | ・民間活用手法の実現可能性が高い事業領域において、民間活用手法の導入に向けた詳細な検討を行った結果を踏まえ、「取組内容①民間活用手法の導入拡大」について内容更新するとともに、４年度以降の「目標」、「取組スケジュール」を新たに設定 |
| 保育所（ｐ30） | ・民営化の前提条件を整えるのが困難となっている状況を踏まえ、「現状と課題」に反映するとともに、「取組内容①公立保育所の民営化等の推進」、「取組内容②新たな民営化手法の検討」、「目標」、「取組スケジュール」を見直し |
| 一般廃棄物（収集輸送）（ｐ32） | ・この間の状況変化を踏まえ、「取組内容③ごみ焼却処分事業との一体的運営の手法を含めた経営形態の検討」、「取組スケジュール」を見直し |
| 市場（本場・東部市場）（ｐ34） | ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響について、「現状と課題」に反映するとともに、４年度以降の「目標」、「取組スケジュール」を見直し |
| **改革の柱３　効果的・効率的な行財政運営** | |
| 業務改革の推進  （ｐ40） | ・取組を進める中で明らかになった課題を踏まえ、「戦略」を見直すとともに、４年度以降の「目標」を新たに設定 |
| 持続可能な施設マネジメントの取組の推進（ｐ46） | ・施設マネジメントに係る取組を進める中で明らかとなった課題を踏まえ、「現状と課題」、「戦略」、「取組内容」、「目標」を見直し |
| 大規模事業等のリスク管理（ｐ48） | ・有識者会議や研修等の取組を進める中で明らかとなった課題を踏まえ、「現状と課題」、「戦略」、「取組内容」、「めざすべき状態」を見直すとともに、４年度以降の「目標」を新たに設定 |
| 施策・事業の見直し  （ｐ50） | ・この間の状況変化を踏まえ、「取組内容①施策・事業の検証と見直し」を見直すとともに、４年度以降の「目標」を新たに設定 |
| 人員マネジメントの推進（ｐ52） | ・将来の技能労務職員数の精査及び今後の採用のあり方の策定に向け、「戦略」、「取組内容」、「目標」を見直し |
| 未利用地の有効活用等（ｐ54） | ・この間の状況変化を踏まえ、「取組内容③貸付による有効活用の促進」を見直し |
| **改革の柱４　ニア・イズ・ベターの徹底** | |
| 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進（ｐ58） | ・新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、「現状と課題」及び「取組内容①地域の実情に即したきめ細かな支援」を見直し  ・３年度以降の「目標」について、目標値を区ごとの設定から市全体の設定に見直し |
| 区ＣＭ制度の充実、更なるニア・イズ・ベターの追求（ｐ60）  ※（旧）区ＣＭ制度の趣旨を踏まえたルールや制度の適切な運用の徹底 | ・具体的な取組項目の名称を「区ＣＭ制度の充実、更なるニア・イズ・ベターの追求」に見直し  ・区ＣＭが決定権を有しない局の施策・事業に係る区・局の連携の状況について、「現状と課題」及び「戦略」に反映  ・「取組内容②区ＣＭが決定権を有しない局の施策・事業に係る区・局の連携」の新設、４年度以降の「目標①－２・２」、「取組スケジュール」を新たに設定  ・行政区の今後のあり方の検討を進めるため、「取組内容」、「取組スケジュール」を新設 |
| 区役所業務の更なる改善の推進（ｐ62）  ※（旧）区役所業務のさらなる標準化の推進 | ・具体的な取組項目の名称を「区役所業務の更なる改善の推進」に見直し |
| **改革の柱５　人材育成・職場力の向上** | |
| 次代を担う職員の育成（ｐ64） | ・取組を進める中で明らかとなった課題を踏まえ、職位ごとに求められる能力にあわせて「目標」を見直し、それに伴い、「現状と課題」、「戦略」、「取組内容」、「めざすべき状態」の文言を修正 |
| **改革の柱６　働き方改革** | |
| 働き方改革の推進  （ｐ66） | ・抜本的な働き方改革の実現に向け、「取組内容③柔軟な働き方の推進」、「目標」を見直し  ・新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、「取組内容④コミュニケーション活性化・ムダ取りのためのオフィス改革」を見直し |

上記以外に下記について、見直しを行っています。

・実績や目標のみ設定したもの

「市民利用施設に係る手続きの利便性向上」（ｐ19）、「工業用水道」（ｐ26）、「幼稚園」（ｐ29）、「ＰＰＰ／ＰＦＩの活用促進」（ｐ38）、「未収金対策の強化」（ｐ56）

・取組を集約するもの

　「行政手続きのオンライン化とＢＰＲ」（ｐ17）

・取組が完了したもの

「市営住宅」（ｐ36）、「動物園」（ｐ37）

・所属マネジメントで実施するもの

　「最新技術を活用した維持管理業務等の効率化」（ｐ44）